

各位

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

氏 名	属 性	議決権所有割合(%)			発行する株券が 上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
那須 剛	支配株主 (親会社を除く。)	100.0%	—	100.0%	—

支配株主との取引はありません。

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引は原則禁止としており、特別な事情により取引を要する場合には取締役会の承認が必要となっております。関連当事者取引が発生する場合については、規程に則った運用及び所定の承認を必要とすることで、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

以上